

蕨市

見積書の押印省略について

令和3年10月1日以降に提出する見積書について、押印の省略が可能となります。

※見積書は、当市指定の様式はないため、任意様式での提出となります。

下記の記載は、参考例です。

◎押印を省略し書類を作成する場合

見積書				
蕨市長 あて				
令和○年○月○日				
株式会社 □□□				
代表取締役 ○○				
〒△△△-△△△△				
蕨市中央○-○-○				
合計金額 円 (税込)				
品名	数量	単価	金額	備考
小計				
消費税				
合計				
本件責任者氏名		連絡先		
本件担当者氏名		連絡先		

責任者と担当者が同一の場合でもそれぞれ記入してください。

◎従来どおり押印し書類を作成する場合

見積書				
蕨市長 あて				
令和○年○月○日				
株式会社 □□□				
代表取締役 ○○ 印				
〒△△△-△△△△				
蕨市中央○-○-○				
合計金額 円 (税込)				
品名	数量	単価	金額	備考
小計				
消費税				
合計				
本件責任者氏名		連絡先		
本件担当者氏名		連絡先		

従来どおり押印して書類を作成する場合は、記載不要です。